

五〇二十
(略)

				等
規則一	―一二(定年退職	者等の暫	定再任用
第四条の	明示の文	書等の写	し	第八条第
暫定再任	用の終了	した日		二項の同
三年			意の文書	等
		取得の日	第十四条	の報告の
			文書等	

五〇二十
(略)

				等

備考

一
〽
三
(略)

備考

一
〽
三
(略)